

### 私たちの健康づくり

### 野球

## 新チームが続々誕生

いま「草野球」がブームとなつていきます。五年ほど前からのことで、新チームが続々誕生しており、現在百チームぐらひはあるだろうと言われています。打撃の魅力が最高ようです。現在、市民スポーツ広場で毎朝六時から行われて二回目の早朝野球大会(新日本海新聞社主催)には八十五チームが参加(去年六十八チーム)しています。数あるチームの中から、ユニークなチームなど紹介します。

まず「YGF」。チーム名はアメリカのフォークソング「みんな友達になろう」の頭文字をとったもの。五十二年八月、四十五年度商高卒の同窓生を中心に十八人で結成。五月から十月までのシーズン中は、毎週水曜日の早朝と火、木曜日の夕方の練習は欠かさず、試合も週一回のペースで消化。主将は山根洋一さん(湖山町北一丁目)。

次に「ロートルズ」。チーム名の通り、平均年齢四十一歳の「中年健在」のチーム。ユニークな存在です。四十四年五月、十一、十二年度南中卒業の同窓生を中心に十五人で結成、歴史を誇っています。「試合後のイッパイが楽しみ」で、懸命にプレーするみなさんです。

主将は加藤昭夫さん(大杓)。

最後は「モンチッチ」。ある喫茶店の常連十五人で五十三年六月に結成、平均年齢二十四歳と、若さのチーム。シーズン中の毎週日曜日早朝には、ほとんどどこかのチームと試合をしています。悩みはグラウンドの確保。毎週のようにグラウンドが変わることになりませんが、「勝つと一日が楽しい」とハッスルしています。主将は森本伸二さん(賀露町)。



「YGF」 本田博章監督 対「ライガース」 田岡隆夫監督の早朝試合(スポーツ広場で)



平均年齢41歳の「ロートルズ」=吉田恵亮監督のメンバー



7月19日 第13回中国五県軟式野球大会市予選で奮戦する「ロートルズ」。この試合に勝ち、今シーズン11勝2敗の好成績をあげている(市民スポーツ広場で)

### おもしろく楽しい



畑口 俊明 (32)

「草野球」とは、最高におもしろく楽しいスポーツである。また、

だれでも気軽にやれ、知らない人ともすぐに話ができる、という利点もある。

朝早く起きてグラウンドへ行くのは少しつらいが、友と会い「きょうもまた野球ができる」と思うと、うれしい気持ちになる。その気持ちが試合へのファイトとなって表れる。

野球をやっていると、日ごろのイヤなこと、わずらわしいことなど、すべて忘れてしまう。ノーアウト二、三塁なんかで、ライト前にタイムリーヒッ

トを打った瞬間など、なんともいえない感激がわいてくる。しかし、最終回でエラーをして負けたときのくやしきは、ことばでは言い表せない。感激したり、くやしがつたりして楽しくやることが「草野球」というものではないだろうか。できるかぎり続けていくつもりである。(末広温泉町、「スライディング」監督兼選手)



市保健婦から、気軽にできる「要の体操」の指導を受ける婦人のみなさん

## 親子で楽しむ

### 初の体操教室に38人

親子一緒に家庭でも体操を気軽にしてみよう、と六月二十九日から七月二十七日までの毎週日曜日に初めて親子体操教室を開きました。写真。

小学一〜三年生と父親や母親の合わせて十八組三十八人が参加、美保、醇風、日進の三小学校体育館でトリム体操や輪、ボール、な



わとび、いすなどを使った体操、ゲームを楽しみました。親子が一緒にになって体を動かすことで、親

# 多彩に健康づくり行事

## 健康センター1周年を記念

### 「かなめの体操」指導も

市民のみなさんに健康づくりに関心を深めてもらおうと、福祉文化会館二階の市民健康センター開設一周年を記念して六月を健康づくり強調月間として、講演会、料理講習会、健康体操の指導など多彩な行事を行いました。

まず、十日に市立病院内科医長の岡田絃司先生を講師に迎えて、福祉文化会館で「健康」についての講演会を開きました。参加者は四十代から六十代の婦人を中心に九十人余りで、「初めから健康があるのではなく、健康であろうと不断に努力することによって健康は維持される。自分の健康は自ら

守るべきものだ」との話があり、メモをとるなどして熱心に聴講していました。二十八日には、同会館で高血圧予防のための食事について、鳥取保健所の栄養士、広谷雅子さんが料理講習を実施。講習会のメニューは夕食で、トビウオとゴマの香味揚、とろろじり、トマト、キュウリ、タマネギの華風あえの三品。

一食分の塩分は、香味揚で〇・五g、とろろじりと華風あえがそれぞれ一・〇gと、塩分使用は控え目にしており、出来上がった食事を試食した五十人余りの参加者たちは、「ちょっと薄味だ。ふだん

子の温かい触れ合いの場が増えれば、と市体操協会会員が毎回交代で指導に当たっていました。

珠恵ちゃん(美保小三年)と理恵ちゃん(同小二年)の二人の子供たちに引つ張られ、家族ぐるみで参加した吉成の田中秀和さん(三九)と妻の博子さん(三三)は、「ふだん、これといった運動をしていないので、大変エラかったが、子供たちはこういう機会があまりないので、

毎回楽しみにしていた」と話していました。

家で食べているのはから過ぎるよ「うだ」と話していました。また、料理講習会後、参加者たちは、だれでも、いつでも、どこでもできる「要の体操」の指導を市保健婦から受けました。この体操は、腰を中心とした五つの動作で構成されており、骨盤を中心にセキツイなど主要な骨格や筋肉などの狂いを調節して、体の諸機能を調整、活発化する簡単な運動として考えられたものです。朝夕二回、一回四、五分程度実行するだけで、効果が出てくる健康法です。この体操の指導

は、いつでも市民健康センターで行っており、しおりも用意しています。この他、期間中、福祉文化会館の展示コーナーには、市が実施した乳幼児検診や成人病検診の結果がグラフや表でわかりやすく展示され、健康センター内では塩分計のみそしるの塩分測定も行われ、十二件の測定結果は、平均濃度一〇・八五gで、最高二・〇二g、最低〇・五四g。標準的な濃度は〇・八gから一・〇gなので、やや高

## 向碑散步

⑤

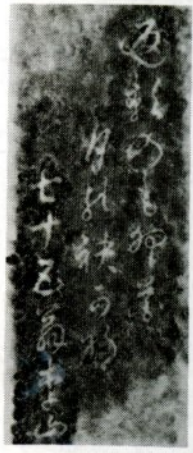
返るのも卯花月の袂かな  
(南町、宝珠院内)

安陪 季山

季山は本名安明六年(一七八六)、藩医に招かれた。文化五年(二八〇八)も号して、著名七十五歳で没し、同年四月十八日、現在地にその墓碑として建立された。

取の町人今村屋年(一七九五)と伝えられ、小泉友賢の『稲葉民談記』

治郎兵衛の子で、享保十九年(一七三四)生まれ。京にのぼって医学を修める傍ら、和歌、俳諧を研究して帰郷、天証などを行った貴重な大著である。(荻原直正



「鳥取俳人史」、木下英明「郷土文献解題」による) 村尾 草樹

# トリム体操に汗流す

## 婦人の健康づくり教室



市婦人団体協議会（小谷名香会長）は、市教委の協力で、七月から初めて婦人の健康づくり教室を開いています。

この教室は、市教委などが去年夏に実施した「市民総スポーツ運動に関する意識調査」で、日ごろから健康づくりのため何かやっている女性は四〇％余りと、かなり

少ないことがわかったため、家庭婦人が気軽にできるものをやろう、とトリム体操を中心に計画されたものです。十一月まで毎月二回、計十回のうち、トリム体操が五回、フォークダンスと民踊が三回、ゲートボールが二回あり、二時間みっちり指導を受けます。

### 来月10日に防災訓練 駅前広場などで



七月には一日と十五日の二回、久松会館で県民総スポーツ運動県推進委員会主事の加地紀子さんの指導でトリム体操の指導が行われました。参加したのは、三十代から六十代までの婦人五十人余りで、タオル、ボール、なわとびを使った健康づくり体操に心地よい汗を流していました。

九月十日（水）の午後二時から四時までの二時間、地震、豪雨などによる災害の発生を想定して、市独自で総合防災訓練を実施します。この訓練は、防災活動に対して防災関係諸機関の責任の自覚と技

## 強く生きぬくこと、美しく尊い

先般、鳥取演劇鑑賞会による民芸、滝沢演出の「アンネの日記」を見た。「アンネの日記」というその題名からはとても想像できない、まことに凄まじい戦争体験の記録である。

私は先年ヨーロッパの都市行政の視察に参加した際、オランダのアムステルダム市内視察のバスで、ここがアンネの「隠れ家」だ、と指さされた。おおむねの話の筋は知っていたので感慨深く眺めた。原作を一度読もうと思っていたが、機会を得ず今日にいたっていたので、この劇はどうでも見たかった。

## 市政雑感

102



金田裕夫

この物語は第二次大戦後のオランダでナチスのユダヤ人迫害を逃れるため、アンネのフランク一家が友人のファン・ダイン一家とある事務所の上の狭い屋根裏

の「隠れ家」に潜み、他人にわからないよう昼間は話もできず、水も使えず、便所にも行けない、想像を絶する二年間の生活記録で、多感な少女十三歳のアンネが書き綴ったものである。稀有の生活体験の記録であるし、少女アンネが豊かな感覚をもち、時に少女とも思えない鋭い観察は極めて新鮮である。

テーマが異常というだけでなく、アンネの眼を通じて二家族の人間をそれぞれ個性的に豊かにとらえ、人と人の心のつながり、葛藤、そして、家族間の紛争などを見事に描いている。また、アンネとファン・ダイン家の若者との美しい愛の芽生えの描写が物語の暗さを救ってよい。伝わる戦況の変化がこの「隠れ家」感ずる。感銘深い。

（市長）

# 林益子さんから22人入賞

## 招待推挙は5人 第19回市民美術展

第十九回市民美術展は六月二十一日から六日間、福祉文化会館で開かれ、およそ四千人の市民が鑑賞に訪れました。

【日本画】林益子(富安一丁目)、芸、書道、写真、デザイン、版画 高木祐子(本町三丁目)

【洋画】野津清太郎(大柵)、中村明(賀露町)、三田三香子(片原五丁目)、中澤雅子(西町三丁目)

【彫刻】西岡生雄(古市)、高階康之(賀露町)

【工芸】ながとり淳子(相生町田抱一さん(雲山)、森反一鶴さん(吉方町二丁目)、熊原柴園さん(湖山町北五丁目)、黒田桂鳳さん(弥)

【書道】長谷川東香(南吉方三)

丁目)、広瀬静香(大榎町)、川木圭子(元町)、大西由子(材木町)、松島木洞(岩美郡国府町)、石田雲鶴(雲山)

【写真】山本陽三(職人町)、杉野昭久(気高郡鹿野町)、森田貴介(寺町)

【デザイン】吉田淳一(気高郡青谷町)

【版画】服部茂三(片原五丁目)

# 市政短信

お年寄り 185人が史跡と産業めぐり ことして3年目を迎えた老人のための明るいまち推進事業で、6月30日、初めて史跡と産業めぐりを行いました。参加したお年寄りは、4台のバスに分乗して、鹿野城跡、三徳山、倉吉グンゼ工場などを見学、史跡と産業の発展ぶりを学びました。朝8時半出発、午後4時帰鳥の強行軍でしたが、「楽しかった。年2回はしてほしい」などと、参加したお年寄りは喜んでいました。



大柵橋を架け替え 53、54両年度の2カ年計画で進めていた大柵橋の架け替え工事の完工式が7月1日に行われました。(新)袋川に架かっている同橋は、近年、特に老朽化が激しくなった旧橋の下流およそ30%の位置に架設されており、鉄骨構造の永久橋で、延長は67.3%、幅員は歩道部分 1.2%を含めて 6.2%です。同橋周辺は最近、宅地化が進み、通勤、通学のため、利用度は非常に高くなっています。総事業費はおよそ2億円。

市民農園で収穫盛ん 野菜づくりや花づくりを楽しんでもらおう、と53年度から設けている「市民農園」では、今、夏野菜の収穫が盛んです。同農園は徳吉、里仁両地区におよそ 320%、800%画余りあり、ナス、トマト、キュウリなどを中心に収穫されています。利用している人たちは、「新鮮な野菜が食べられ、また、健康づくりにもいい。家族中で楽しんでいる」と話しており、好評です。同農園では、近く秋冬野菜であるダイコン、ハクサイ、タマネギなどの作付けも行われます。



駅前放置自転車 102台を撤去 歩行者の邪魔になり、街の美観をもそこねている駅前周辺の歩道に放置してある自転車を一掃しよう、と6月30日に4日間の取り除き猶予期間を設けた警告票を1300台の放置自転車に取り付けました。猶予期間の過ぎた7月4日には、そのまま放置してあった自転車 102台を拾得物として撤去、警察署へ引き渡しました。また、6月24日には駅南周辺でも24台の放置自転車を撤去しており、今後も放置状況によっては自転車撤去を実施する予定です。

【日本画】林益子(富安一丁目)、芸、書道、写真、デザイン、版画 高木祐子(本町三丁目)

【洋画】野津清太郎(大柵)、中村明(賀露町)、三田三香子(片原五丁目)、中澤雅子(西町三丁目)

【彫刻】西岡生雄(古市)、高階康之(賀露町)

【工芸】ながとり淳子(相生町田抱一さん(雲山)、森反一鶴さん(吉方町二丁目)、熊原柴園さん(湖山町北五丁目)、黒田桂鳳さん(弥)

【書道】長谷川東香(南吉方三)



きびきびとしたポンプ操作を見せる団員たち (湖南中学校で)

## 市消防団ポンプ操法大会

### 湖山分団など優勝

市消防団(高本栄 八・七②倉田A②二一四・一③美 団長、二十一分団、 穂①一九九・五④米里⑤津ノ井⑥ 団員八百十六人)は、 神戸⑦吉岡⑧大正

六月二十九日、湖南 一七四・二②美保①一七二・五 中学校グラウンドで 【自動三輪ポンプ】①千代水② 二十四回目の市消防 二六九②津ノ井③二五九③東郷② 団ポンプ操法大会を 二五八④美穂⑤大郷⑥末恒⑦中ノ 開きました。 この大会は、敏速 郷⑧松保⑨豊実⑩面影⑪明治⑫大 での確な技術を競う 和⑬賀露⑭稲葉山

【小型動力ポンプ】①倉田B② 湖山分団、同準優勝の倉田分団A ③と小型動力ポンプの部優勝の倉田 分団Bは、七月十八日、市民スポ ーツ広場で行われた県大会に出場 しました。自動車ポンプの部で湖 山分団が準優勝、倉田分団Aが第 六位に、小型動力ポンプの部では 倉田分団Bが第五位にそれぞれ入 賞しました。

【自動車ポンプ】①湖山②二二

# 鳥取市の財政

あらまし



● 55. 6. 30現在 ●

昭和54年度決算見込み		一般会計		昭和55年度予算執行状況	
予算額	収入済額	歳入		予算現額	収入済額
68億4260万円	68億4542万円	市	税金	75億8600万円	24億4381万円
40億686万円	39億4110万円	国	庫支出金	44億4273万円	6億9674万円
34億7320万円	33億7050万円	市	債	27億8770万円	1億4580万円
31億6443万円	26億8998万円	諸	収	24億1150万円	6613万円
27億6153万円	27億6153万円	地	方交付税金	23億8000万円	12億2303万円
19億3698万円	17億6157万円	県	支	23億3627万円	913万円
6億3484万円	6億3414万円	分	担金及び負担金	7億7514万円	7942万円
6億1665万円	6億1563万円	財	産	5729万円	7082万円
4億359万円	4億1562万円	使	用	4億3173万円	9166万円
1億6160万円	2億514万円	地	方譲与税金	1億8120万円	0
1億5300万円	1億8618万円	自	動	1億7000万円	0
1億2886万円	1億2975万円	寄	附	2875万円	458万円
1億935万円	1億935万円	繰	越	1億322万円	2億3000万円
4273万円	4271万円	入	金	1億5097万円	2738万円
3790万円	3790万円	交	通	2900万円	0
540万円	2250万円	娯	楽	1000万円	0
244億7952万円	237億6902万円	計		238億8150万円	50億8850万円
予算額	支出済額	歳出		予算現額	支出済額
45億6909万円	44億5873万円	民	生	49億1486万円	10億3650万円
44億1048万円	43億4982万円	土	木	41億9629万円	5億3461万円
43億9694万円	43億8726万円	教	育	36億2673万円	9億1885万円
24億3350万円	22億2285万円	農	林	29億7600万円	1億7447万円
23億9142万円	23億5514万円	農	水	17億8389万円	7億7900万円
20億9948万円	16億3977万円	商	工	18億1932万円	14億6091万円
18億9995万円	18億8526万円	公	債	22億4176万円	1296万円
11億2452万円	11億1721万円	衛	生	11億6843万円	2億5109万円
5億5964万円	5億5677万円	消	防	5億6167万円	1億5832万円
2億3973万円	2億3962万円	議	会	2億5221万円	7066万円
1億7917万円	1億7515万円	労	働	1億7200万円	3782万円
1億7360万円	1億5144万円	災	害	1億6634万円	1983万円
200万円	0	復	旧	200万円	0
244億7952万円	235億3902万円	計		238億8150万円	54億5502万円

この財政事情は、皆さんから納めていただいた税金や国・県からの補助金、交付税などの使い道を明らかにするほか、財産や負債の状況など「市の台所」をありのままにお知らせするものです。

市勢の概要

住民登録人口	男 62,064人
	女 66,842人
	計 128,906人
世帯数	39,772世帯
面積	237.28平方

財産の状況

公共施設、宅地	363万7920平方
建物	28万6148平方
山林、原野など	58万143平方
地上権など権利	12万4684平方
現金、預金	5億2769万円
基金	12億9927万円
出資による権利	1億214万円
有価証券	2106万円

## 予算執行状況

昭和54年度決算見込み			特別会計		昭和55年度予算執行状況			
予算額	収入済額	支出済額	会	計	名	予算現額	収入済額	支出済額
47億3976万円	40億2222万円	39億3426万円	下	水	道	54億5825万円	9億1456万円	1億9818万円
30億6297万円	30億8255万円	30億1070万円	国	民	健	34億2317万円	3億5700万円	3億790万円
5億9610万円	5億9520万円	5億9132万円	住	宅	資	5億5140万円	670万円	10万円
3億7154万円	4億659万円	3億507万円	土	地	区	4億3107万円	1億5417万円	2733万円
1億4055万円	1億4046万円	1億4046万円	農	業	共			
1億2450万円	1億3254万円	1億2407万円	公	設	地	9360万円	1746万円	310万円
1億223万円	1億214万円	9998万円	老	人	・	1億2940万円	273万円	3150万円
5130万円	3346万円	3339万円	水	洗	便	3560万円	13万円	1663万円
4172万円	4178万円	4172万円	住	宅	用	3943万円	41万円	0
2823万円	2889万円	2819万円	駐	車	場	2720万円	356万円	2万円
2443万円	4107万円	2443万円	墓	苑	事	2445万円	1936万円	0
940万円	978万円	919万円	と	畜	場	960万円	287万円	186万円
775万円	776万円	775万円	簡	易	水	823万円	156万円	3万円
365万円	27万円	1万円	土	地	取	407万円	35万円	0
93億413万円	86億4471万円	83億5054万円	計			102億3547万円	14億8086万円	5億8665万円

## 負債の状況

税の負担状況

54年度	55年度
1人当たり 53,104円	58,849円
1世帯当たり 172,117円	190,737円

借入先	一般会計	特別会計	借入先別 目的別 二般会計	事業名	現債額
大蔵省	69億7282万円	56億4627万円			
郵政省	46億1626万円	14億4026万円	義務教育施設整備事業	42億2672万円	
銀行など	65億5969万円	31億252万円	同和対策事業	27億1209万円	
計	181億4877万円	101億8905万円	一般公共事業	25億8635万円	
			公営住宅建設事業	15億2511万円	
			一般廃棄物処理事業	7億8825万円	
			厚生福祉施設整備事業	7億3130万円	
			退職手当	7億3010万円	
			その他	6億2055万円	
			計	181億4877万円	

短期債  
なし

# 第22回市民体育祭

## 15種目で31日開会

23回目の市民体育祭は、8月31日に開幕、去年と同じ15種目=右表=で熱戦を繰り広げます。各種目とも小学校区対抗(美和と小校区は美穂と大和の2地区に分ける)で、A、Bの2グループに分けて競技を行います。

開会式は8月31日(日)午前9時、市民体育館で行い、閉会式は10月10日(祝)=雨天時は10月12日(日)=陸上競技終了後、布勢サブグラウンドで実施することになっています。

なお、去年の総合順位は次の通り。

【Aグループ】①稲葉山②面影③城北④賀露⑤美保⑥久松⑦富桑⑧湖山⑨明徳⑩修立⑪

種目	会場	期日		競技開始
		月	日	
① 水泳	市民プール	8月31日(日)		午前10時
② 男子バレーボール	市民体育館			
③ 婦人バレーボール	美保小体育館			
④ 軟式庭球	千代テニス場			
⑤ 相撲	市民相撲場			
⑥ 柔道	県営武道館	9月21日(日)		午前9時30分
⑦ 剣道				
⑧ 弓道				
⑨ 軟式野球	市民スポーツ広場			
⑩ ソフトボール	市民スポーツ広場			
⑪ バスケットボール	西高体育館	10月4日(土)		午後2時
⑫ 軟式卓球	市民体育館			
⑬ バドミントン	市民体育館			
⑭ 市内駅伝				
⑮ 陸上	サブグラウンド			
マ	射	10月10日(祝)	雨天のときは10月12日(日)	午前9時
ス	撃	未	定	

※「マスゲーム」「射撃」はオープン参加

遷喬⑫日進⑬醇風

【Bグループ】①浜坂②美穂③世紀④湖南⑤津ノ井⑥末恒⑦倉田⑧大正⑨大和⑩米里⑪明治⑫東郷⑬神戸

### ☆やってみよう

入浴後のトリムです。やってみましょう。

⑦一度に体をふく法です。

⑩

①体を横に曲げてタオルを床につける。  
②せっけん箱を手のひらに乗せ、せっけん箱を落とさずに手をらせん状に動かす。  
③両方の手のひらにそれぞれせっけん箱を乗せ、②と同じことを同時にする。  
④肩ごしに右手と左手の指を触れさせ、逆もやってみる。

### 歩こう会

歩こう会の8月例会は次の通りで、目的地は兵庫県浜坂町の観音山。昼食と水筒を持って行ってください。だれでも参加できます。

(……が歩行区間)

【とき】8月3日(日)【コース】集合・午前7時30分に鳥取駅北口→出発・同7時49分(上り)→浜坂駅…観音山(相応峰寺)…田井(楞嚴寺)…久谷駅→鳥取駅(午後4時20分)【交通費は820円】

### アーチェリー教室

初心者アーチェリー教室を開きます。講師は市アーチェリー協会会員。中学生以上の人なら、だれでも参加できます。(無料)

とき 9月6日～10月25日の毎週土曜日の午後5時～8時  
ところ 県営鳥取武道館弓道場  
申し込み 8月30日(土)までに市教委体育課体育係へ

### 来月14日まで 市民プールを無料開放

7月1日から市民プール(市民体育館裏)を無料開放しています。レクリエーションに体づくり気軽に利用してください。  
期間 9月14日(日)まで。毎週月曜日は休み。また、8月31日(日)は市民体育祭のため午前9時～午後5時は使えません。  
時間 午前9時～午後9時  
手続き プール使用券を体育館窓口で受け、プール管理人へ提示してください。小学生は保護者同伴のこと。

### 自衛官の募集始まる

申し込みは法制室法制班か、自衛官鳥取募集案内所(☎26-4019)へ。

### 募集



### 市営住宅の 補充入居者募集

市内各地の市営住宅補充入居者を募集します。入居を希望する人は建築課住宅係に備え付けの用紙(8月4日から交付)に必要な事項を記入して申し込んでください。

【募集戸数】①第1種住宅=徳吉、賀露、駅南の3団地で9戸②第2種住宅=徳吉、賀露、旭町(立川町5丁目)、湖山(湖山町北3丁目)、吉成の5団地で28戸

【家賃】月額4500円～1万8400円

【募集期間】8月5日(火)～12日(火)

【抽選日】8月22日(金)午前10時

なお、入居資格、収入基準など詳しいことは住宅係へ問い合わせてください。

### 永代使用者募集

### いなば墓苑

募集しています。

1区画は約6平方メートルで、永代使用料は約17万4,000円です。申し込みは環境課環境衛生係(秋里、下水終末処理場管理棟内)か、市民課の4番窓口(市役所1階)へ。

八坂地内(因幡霊場隣)の市営墓苑「いなば墓苑」の永代使用者を募集しています。

### 鳥取文芸」掲載作品

市社会教育事業団は年1回発行する「鳥取文芸」第3号に掲載する作品を次の通り7部門で募集します。

【部門と点数】創作=1人1編(400字×50枚以内)▷評論=1人1編(400字×30枚以内)▷随筆=1人1編(400字×10枚以内)▷詩=1人1編(400字×3枚以内)▷短歌=1人5首以内▷俳句=1人5句以内▷川柳=1人5句以内。未発表のものに限る。

【応募原稿】短歌、俳句、川柳は官製はがきを、創作、評論、随筆、詩は市販の400字詰原稿用紙(B4判)を使い、部門、住所、氏名、年齢を明記してください。

【応募資格】市周辺に住んでいるか、勤務先のある人

【締め切り】56年2月10日(当日消印有効)

【あて先、問い合わせ】尚徳町116、市教委社会教育課内、財団法人鳥取市社会教育事業団事務局(☎22-8111)

### 鳥取名画鑑賞会

多くの市民にすぐれた映画を鑑賞してもらおう、と市社会教育事業団がこのほど「鳥取名画鑑賞会」を設立して、会員の募集を行っています。市文化ホール(吉方温泉3丁目、旧中央病院跡)で毎月1回の例会を開くものです。例会は土曜日で、午後2時と6時の2回上映します(8月のみ午後5時から2回連続上映)。会費は月額500円です。入会希望者は、入会金200円を添えて市文化ホール事務局(☎27-5181)へ申し込んでください。

第3回例会(8月9日)は「同胞」、第4回例会(9月13日)は「グレンミラー物語」です。

### 第3日曜日 家庭の日

健康②

ガン検診

次の日程で胃ガン検診を行います。希望者は厚生課保健衛生係に

申し込んでください。ただし、胃の切除手術をした人と妊婦は受診できません。

なお、受診者は次のことに注意してください。  
 ①検診当日は朝から検診が終わるまで、食事(お茶、水なども含む)はしないこと  
 ②検診前には排便しておくこと  
 ③検診のときは、上半身はボタンなどのない上着を着用すること  
 ④現在、病気のため治療を受けている人は主治医の指示を受けること。(無料)

受付時間=午前8時30分~10時30分

地区	検診日	検診場所
全市	7月22日(火)	市役所裏広場
大郷	8月1日(金)	市農協大郷支所
豊実	8月2日(土)	就業改善センター豊実会館

子宮ガンの受診申し込み(対象は30歳以上の人)はいつでも厚生課保健衛生係で受け付けています。

みそ汁の塩分測定

8月1日(金)15日(金)の午後1時

~3時、塩分計で家庭でつくったみそ汁の塩分測定を行います。会場は市民健康センター(福祉文化会館2階)です。気軽に持って行ってください。



貸し出し実施  
市民図書館

市民図書館(福祉文化会館2階、☎24-6766)には、現在1万4300冊の蔵書があり、個人貸し出しを行って

います。気軽に利用してください。  
 【貸し出し期間】1回1週間以内  
 【取り扱い時間】日曜日、祝日を除く毎日午前9時から午後7時まで。ただし、土曜日は午後5時まで。

・児童扶養手当受給者・

現況届を来月10日までに

母子家庭または心身障害児を養育している人に支給されている「児童扶養手当」、「特別児童扶養手当」を受けている人は、児童扶養手当現況届、特別児童扶養手当所得状況届を8月11日~9月10日に福祉事務所児童母子係に提出してください。

なお、この児童(特別児童)扶養手当は次の人に支給されるものです。

【児童扶養手当】①両親が離婚した児童②父が死亡した児童③父が廃疾の状態にある児童④父の生死が明らかでない児童⑤父が引き続き1年以上遺棄している児童一を養育している人

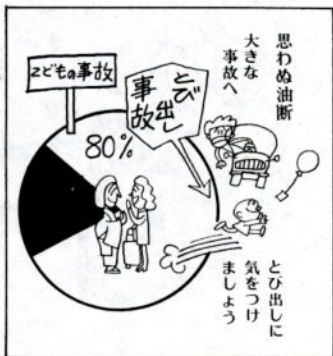
【特別児童扶養手当】身体障害児(身体障害者手帳1~3級程度)、または精神障害児(療育手帳A、B程度=IQ50以下)を養育している人

問い合わせは福祉事務所児童母子係へ。

「交通非常事態宣言」発令

4日まで

夏の交通安全県民運動



相談

8、9月の法律相談

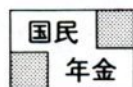
弁護士による法律相談を行っています。相続、遺産、土地の売買や登記、家族問題などで困っている人は利用してください。(無料)

【市政担当】相談時間は午後1時~4時。相談場所は市民相談室(市役所1階)。申し込みは市政室市民生活班へ。

相談日  8月12日(火)  
 9月16日(火)

【社会福祉協議会担当】相談時間は午前10時~午後3時。相談場所は市社福協内の心配ごと相談所(福祉文化会館1階)。申し込みは市社福協(☎24-3180)へ。

相談日  8月18日(月)  
 9月22日(月)



福祉年金証書

今月中に提出を

8月は福祉年金証書と所得状況などの申立書を提出する月です。8月期(支給は11日から)の年金を受け取ったら、すぐに保険年金課年金係へ提出してください。

福祉年金は、所得によって支給の有無を決定して年金額を証書に記入しますので、証書の提出が遅れると年金支給が遅くなります。また提出しないと年金を受け取ることができません。詳しくは、保険年金課年金係へ。

盆のゴミ収集

盆の8月14日(木)15日(金)としゃんしゃん祭の

16日(土)が可燃ゴミ収集日にあたる地区は、午前7時から午前中に収集しますので、午前7時までにステーションに持ち出しておいてください。なお、不燃ゴミは8月14日~16日の3日間は、全市とも収集しません。



太陽熱温水器の設置は公認業者へ

省エネ対策として、最近、多く設置されている太陽熱温水器の設置促進を図るため、水

カーニバル'80

●14日(木)

午後4時35分~9時40分

●千代河原市民スポーツ広場

14日に市成人式

市成人式を次の日程で開きます。対象者は、35年4月2日~36年4月1日に生まれた人です。案内状がなくても自由に参加できます。スポーティーな服装で参加してください。記念アルバムを贈呈します。

とき 8月14日(木)午前9時~正午

ところ 市民体育館

行事 ゲーム、フォークダンス、キャンセルサービスなど

ぼくのおばあちゃん



ながしまたいし

(鳥取第四幼稚園、5歳)

中嶋 房子さん (の場、60歳)

心配ごと相談所

市社会福祉協議会(福祉文化会館1階、☎24-3180)は、毎週月曜日の午前10時~午後3時と、毎月第4月曜日の午後5時~8時に「心配ごと相談所」を開いています。

困りごと、心配ごとのある人は、気軽に相談してください。なお、同相談所開設日以外の日でも常勤の相談員が相談に応じています。

市民自治学園

「市民自治学園」の8月の講座

日程は次の通りです。受講申し込みをしていない人でも自由に受講できますので、気軽においでください。いずれも、時間は午前9時30分~11時40分、会場は福祉文化会館5階第3会議室。

【ボランティアと住民自治】8月6日(水)、県社会福祉協議会嘱託、吉田正さん

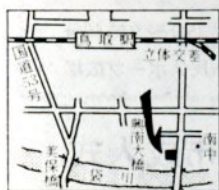
【鳥取市教育の歩み】8月20日(水)、元小学校長、稲村謙一さん

道局は温水器用水栓(せん)は別扱いにするなど、設置基準を緩和しました。

なお、温水器を設置する場合には、水質管理上、水道を安全に利用してもらうため、必ず水道局公認業者へ申し込んでください。詳しくは、水道局(☎23-1601)へ。

健康①

休日急患診療所



日曜日や祝日など休日に急病人が出たとき、患者が安心して治療を受けられるように、と富安1丁目の付属看護学院内

(南中学校横)に「休日急患診療所」=☎24-0888=が設けられています。

診療時間は午前9時～午後5時です。

休日在宅当番医

8月と9月初めの休日在宅当番医は次の通りです。診療時間は午後6時～9時。

とき	病院名	ところ	でんわ
8月3日	尾崎内科医院	立川町2丁目	23-3366
	藤山内科医院	西品治	23-3527
8月10日	安田医院	青葉町1丁目	23-1117
	前田小児科医院	大工町頭	23-3670
8月17日	上村整形外科医院	戎町	23-0569
	福田内科医院	瓦町	23-0888
8月24日	芦川外科医院	田園町4丁目	23-0666
	早瀬医院	川端5丁目	23-3357
8月31日	竹田内科医院	本町2丁目	22-4320
	山本外科医院	末広温泉町	23-2064
9月7日	ヤスタ内科医院	湯所町2丁目	23-0792
	タムラ病院	瓦町	23-6701

休日救急医療担当病院

8月と9月初めの休日救急医療担当病院は次の通りです。入院・治療をしなければならない重症救急患者を受け入れます。4病院とも内・外科系。診療時間は午前8時30分～翌日同8時30分。

【8月】3日＝鳥取赤十字病院(☎24-8111)▷10日＝県立中央病院(☎26-2271)▷17日＝市立病院(☎23-6211)▷24日＝鳥取生協病院(☎24-7251)▷31日＝中央病院  
【9月】7日＝赤十字病院

盆の歯科診療

午前9時～正午

とき	医院名	ところ	でんわ
8月14日	田村歯科医院	末広温泉町	22-4956
8月15日	君野歯科医院	田園町3丁目	23-5005
8月16日	岸本歯科医院	本町2丁目	22-2358

育児相談

生後1～12カ月の乳幼児を対象に育児相談を行います。毎月第4金曜日の午前9時30分～午後3時30分に、市民健康センター内母子相談コーナー(福祉文化会館2階)で実施。8月は22日です。

乳幼児の健康、しつけなどのほか、家族計画についても市の保健婦が指導します。(無料)



15、16日 しゃんしゃん祭

6ヵ月児検診

生後6カ月の乳

児を対象に健康診査を行います。対象児のある家庭へは検診日を連絡しますので、受診させていただきます。問い合わせは厚生課保健衛生係へ。

受ける人＝昭和55年2月生まれの乳児  
ところ＝福祉文化会館  
とき＝8月19日(火)20日(水)午後1時～3時 (無料)

1歳6ヵ月児検診

1歳6カ

月の幼児を対象に健康診査を行います。対象児のある家庭へは検診日を連絡しますので、受診させていただきます。問い合わせは厚生課保健衛生係へ。

受ける人＝昭和54年2月生まれの幼児  
ところ＝福祉文化会館  
とき＝8月5日(火)6日(水)7日(木)午後1時～2時30分 (無料)

3歳児検診

8月の3歳児検診

は52年2月生まれの幼児を対象に行います。対象幼児のある家庭へは、8月20日ごろ、検診日時、場所を連絡しますので、受診させていただきます。問い合わせは、鳥取保健所(江津、県立中央病院隣、☎22-5161)へ。(無料)

成人病検診

在宅市民を対象

に、市民健康センター(福祉文化会館2階)で成人病検診を行います。医師による診察のほか、血圧、尿、血液比重、肥満度などの検査を実施します。定員は60人。

9月の実施日は12日(金)午後1時～3時です。受診申し込みは厚生課保健衛生係で受け付けています。なお、血圧、尿、血液比重、肥満度などの検査は、いつでも同センターで行っています。(無料)

8月 市県民税(第2期) 一の支払い月です

催しもの

【市民会館】 ☎24-9411

- 2日 作陽音楽大学吹奏楽団公演(有)
- 3日 映画会「サウンド・オブ・ミュージック」(有)
- 4日 同和問題講演会＝土田正昭京都大教授「部落解放の今日的課題」
- 7日 第7回音大生によるサマーコンサート(有)
- 9日 田中星児コンサート(有)
- 10日 納涼落語芸芸会(有)
- 17日 ピアノ連弾コンサート
- 18日 和田アキ子オンステージ(有)
- 24日 劇団カッパ座公演(有)
- 31日 安来節大会(有)

【文化ホール】 ☎27-5181

- 2日 母とよい子のロードショー「小さな胸の五門玉」とサウンド・in・BIBI
- 7日 日本フィルハーモニー弦楽四重奏演奏会(有)
- 9日 鳥取名画鑑賞会例会「同胞」(有)
- 17日 劇団どっこいしょ公演(有)
- 21～24日 カワイピアノ教室おさらい会
- 29日 鳥取音楽家クラブ演奏会(有)
- 31日 市民文化祭参加、鳥取演劇集団第27回定期公演(有)

【福祉文化会館】 ☎24-6766

- 18日 子供のよい芽を伸ばす相談会
- 24日 鳥取おやこ劇場バザー

【市民体育館】 ☎24-5222

- 5～7日 市民体育祭予選(バレー)
- 5～8日 市少年バスケットボール大会
- 17日 全国少年少女バレー鳥取大会
- 24日 チャリティーバレー大会
- 26～29日 市民体育祭予選(バスケットボール)
- 31日 市民体育祭(開会式、バレー)

【県立博物館】 ☎26-8042

- 2～31日 自然資料館蔵品展(有)

【県社会福祉教育会館】 ☎27-5252

- 2日 母とよい子のロードショー「小さな胸の五門玉」とサウンド・in・BIBI
- 3日 日舞研修発表会
- 5日 少年の主張県大会
- 9日 第14回ピアノ合同発表会
- 21日 N H K全国学校音楽コンクール県東部地区予選(合唱)
- 30、31日 県青年大会

～(有)は有料です～

\* 田中星児とうたおう \*

うたのおにいさん、の田中星児のファミリーコンサートです。曲目は「ビューティフルサンデー」「切手のないおくりもの」「北風小僧の寒太郎」「ドレミの歌」などです。

とき 8月9日(土)午後2時半～4時半  
ところ 市民会館ホール  
入場料 指定席 500円 自由席 300円



### 部落解放は全市民の手で

### 正しい認識を深めよう

同和地区は、歴史の流れの中で意図的、政策的に作られ、今日に至っています。そのために、今なお多くの人々が、市民としてだれにも与えられている権利や自由に制限を加えられ、さまざまな差別を背負わされて生きています。この事実に向き、憲法の人権尊重の精神からも絶対に許すことができない、ということが正しく理解されなければなりません。この特集では、同和問題のあらましを紹介しています。「部落解放は全市民の手で」を合言葉に、市民みんなが同和問題への認識を深めていただきたいと思えます。七月十四日提出の市同和对策審議会答申も掲載しています。



仲良く元気に遊ぶ子供たち。この子らのためにも、一日も早く、差別の解消を実現しなければならない (倉田保育所で)

「ふるさとをかくす」ことを父は  
 けものような鋭さで覚えた  
 ふるさとをあばかれ  
 縊死した友がいた  
 ふるさとを告白し  
 許婚者に去られた友がいた  
 吾子よ  
 お前には  
 胸はってふるさとを名のらせた  
 瞳をあげ 何のためらいもなく  
 「これが私のふるさとです」と  
 名のらせた。  
 (『ふるさと』丸岡忠雄)

一同和地区に生まれた親のわが子を思うこの詩は、何を私たちに

訴えているのでしょうか。

憲法によってすべての国民に基本的人権が保障されているにもかかわらず、特定の地域に生まれたということ、市民的権利と自由が完全に保障されていない、という部落差別の現実があります。市民的権利というのは、▽職業選択の自由(憲法二二条)▽居住移転の自由(同二二条)▽教育を受けられる権利(同二六条)▽教育の機会均等(教育基本法三条)▽結婚の自由(憲法二四条) — のこと、全国的な社会問題となつていきます。

五十一年に発刊されていた「部落地名総鑑」には、全国各地の同和地区名、町村合併前の地名、幕藩時代からの俗称、世帯数、人口、職業などが記述されています。この本は就業に、結婚に、職場内での人事などに利用されるのが目的で、まさに悪質な部落差別の本であり、差別を売り物にしているのです。人間はだれでも、どこに住んでもいいはず。しかし同和地区から離れて市内に住んでい

も、いつのまにか出身をあばかれ偏見の目でみられるという現実があります。県外に就職していても、結婚となると出身地の下調べがあり破談になる、といった実態もあります。次の湖東中の生徒の作文には、このことが書かれています。

「……私の家は、店をやっているのです。よく人が集まります。ある日、数人のおばさんたちの会話を聞いた。今度あそこ引越してきた人は、〇〇かららしいで、『本当か？ じゃあ、これか』といつて指を突き出しました。私はこれが部落差別だと思いました……」。

この春の鳥取県における進学進学率は三七・六で、同和地区出身の高校生の進学率は一六・四で、県全体に比べると非常に大きな格差があります。これには、経済的な理由や学力などいろいろな問題があると思えますが、同和地区の児童は胎児期から劣悪な教育環境に置かれ、知育の発達に疎外されているのが大きな原因だといわれています。

同和对策事業特別措置法による諸事業や部落解放運動の成果もあり、十年前と比べてある程度の実態的、心理的差別は少なくなりつつあるものの、前述の憲法に保障された人間の基本的権利が、特定の地域に生まれたということ、まだまだ侵害されている現実があります。

# 同和地区 政策的に作られる

※「同和地区」はどのようにして作られたのでしょうか。

【部落差別のおこり】



江戸時代の権力者であった武士たちは、自らの権力と地位を守るために、すべての人々を「士・農・工・商」というたての關係(身分の上下)でしぼりつけました。当時、産業の中心であった農民からなるべく多くの年貢を取り立てるために、さらに低い身分として、「エタ・非人」をきわめて意図的、政治的に作りあげ、社会の最も低いところに位置づけたのです。こういう人たちに対して職業、結婚はもちろんのこと居住地、交際など生活のあらゆる面で自由を奪い非人間的な生活を強いました。

武士の生活が派手になるに従って、各藩は農民にますます圧迫を加えていきました。農民はやむにやまねず百姓一揆という形で抑圧に對抗したのです。鳥取においても一七三九年(元文四年)の八東の勘右衛門を中心とする四万人にものぼる一揆があり、さらに、そ

のころ県西部を中心にして何回もの百姓一揆が起こっています。武士は農民の反抗の目を下に向けさせるために同和地区に対するしめつけをさらに厳しくし、農民に「上見て暮らすな、下見て暮らせ」と言い聞かせました。このように同和地区は、農民支配のための道具として利用されたのです。昔からの諺に「長いものには巻かれる」「何事もあきらめが肝心」「泣く子と地頭には勝てぬ」などあり、私たちの生活の中にしみついていますが、これは封建時代からの非民主的な思想が残っているからだ

と思えます。

【明治以後も差別は残された】  
明治維新とともに生まれ変わった日本は、近代化の歩みを大きく踏み出しました。しかし、支配階級であった武士に対しては、公債を渡すなど将来の生活を保障したのに対して、その他の人々に対しては、何ら援助の手を差しのべませんでした。なかでも、永い間、差別と圧政に苦しめられた同和地区の人々に対しては、一八七一年(明治四年)に「エタ・非人の呼び名をやめること、身分や職業は平民と同様にすること」という一片の解放令を出しただけで、何ら具体的な政策を打ち出さず丸裸のまま、納税、兵役、教育の義務を

負わし、厳しい社会の競争の中にほうりだしてしまいました。このため同和地区の人々は近代の主要な産業へは就職することができず、生きていくためにはやむなく危険な仕事、不安定な将来性のない、収入の少ない仕事に就くしか仕方がなかったのです。明治、大正、昭和とこの状態が永い間続けられ、貧困に甘んじ、社会的、文化的な向上をはばまれてきました。そのことが同和地区への差別の実態や地区外の人々の差別観念を助長し、今日なお予断と偏見のもとに部落差別を温存する結果となったものです。同和地区の人々は意図的、政策的に作られた政治の被害者であるのです。

部落差別というのは、過去の歴史の中でつくられた身分制度に基づく差別と、前述のいろいろな差別がからみ合って、多くの権利と自由が侵害されることをいいます。例えば、部落差別から逃げるために部落を飛び出してよそで暮らしても、その部落の生まれとわかれば差別を受けています。どんなに裕福であっても、安定した職業についてもこの部落差別から抜け出すことは難しいのです。優秀な成績で学校を卒業し大企業に就職しようとしても、身上調査などで同和地区出身者とわかれば不合格にされる場合があり、たとえ合格して将来を嘱望されるようになっていざ結婚となれば、同和地区出身ということだけで破談になるという場合もたくさんあります。

## 部落差別 色々な差別が集中

※「部落差別」と「一般差別」はどう違いますか。



肉体力労働をしている人たちを見て、「勉強しなければ、あんな仕事をしなければなりませんよ」と、子供たちへの励ましのことばに使ったり、また、机に向かって事務をしたり、

背広を着ている人たちの仕事をよい仕事、偉い仕事だと考え、子供たちにそう教えていることもあり、また、子供たちの学力についてもペーパーテストや通知票の評価だけで、「えらい子、かしこい子」とほめたり、「つまらない子だ」としかったり責めたりして、子供たちの人間性を無視して価値づけていることはいずれもどうか。言葉遣いや、いたずらをよくする子供を見て、「あの子と遊ぶと、あなたも悪い子になるから遊んでは

いけない」などと、仲良く遊んでいるのにその仲を裂いたり、体の不自由な子供にいやなあだ名をつけて困らせるなど、外見だけで判断したり批判したりすることはありませんか。

その他、金持ちが貧しい人を下に見たり、一般社員の奥さんが上役の奥さんに対してもつ劣等感や逆の場合の優越感などいろいろな差別で、表面的に表れるもの、また、潜在化していざという時に表れるものなど、私たちが人間として、平等に幸福な生活を送るために権利と自由を不当に侵害されることを一般差別といえます。

# 解放 幅広い運動へ発展

※部落解放運動は、国民生活にどのように影響してきたのでしょうか。



一九三二年(大正十一年)三月三日、全国水平社の創立大会が、京都の岡崎公会堂で行われました。今まで、泣き寝入りをしてきた部落の人たちが、自らの力で差別と闘うために、立ち上がった日です。運動の初めごろは、「差別は、一般市民のなかでも、最も意識の遅れた人をもっての考えだ」というとら

え方で、差別者個人を徹底的に糾弾しました。しかし、現在では、部落解放運動が、単に部落の解放のみを願うことにとどまらず、真の基本的人権の確立を目指して、私たちの身の周りがあるさまざまな差別からの解放を進めていく運動へと大きく発展してきています。

憲法二六条に「義務教育は、これを無償とする」とあります。一九六一年(昭和三十六年)三月七日、高知市の同和地区のある長浜地区で、「教科書を無償にする会」が発足しました。劣悪な生活条件のなかにあり、「せめて教科書だけでも」という同和地区の人

## 詩 決心

今まで何百回も聞いた言葉  
「部落問題」の文字が  
グルグル目の前を  
乱舞して止まった

足場のわからない道だけでは  
険しすぎて頂上までは  
いけそうにないけれど  
傷つくことは

あまりに多いだろうけど

傷つくことから  
立ち直るとき  
よりたくましくなっていく  
あの大樹のように  
強い精神をもち  
一步一步 そこを確かめながら

私たちは登っていくしかない  
多くの心の友を信じつつ  
私は決意する

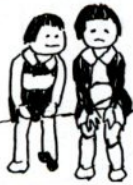
高草中3年 阪本 葉子

たちの願いは、権利意識と結びついて、長浜地区住民の総意となり、この運動を盛りあげました。そして、この運動は、全国的な闘いとなつて、一九六四年(昭和三十九年)から教科書が無償となりました。

また、一九七六年(昭和五十一年)十二月一日には、改正戸籍法が施行され、それまで無制限に近かった戸籍簿や、除籍簿の公開が制限され、閲覧制度が廃止されました。わが国の戸籍制度は、これで、人権擁護のうえからも一歩前進したといえます。

## 解決方法 “寝た子は起こそう”

※寝た子を起こすよう  
なことはしないで、そつ  
としておけば、自然に解  
決するのではないでしょ  
うか。



「寝た子を起  
こすな」という  
考え方は、同和  
地区内、地区外  
を問わずよく言  
われることですが、これについて、  
二つの立場から考えてみたいと思  
います。

まず、同和地区の人々が言う場

この問題が提起されたのは、一九七三年(昭和四十八年)三月、和歌山県白浜町で起きた結婚差別事件からでした。ある母親が、役場の戸籍を利用して結婚相手の青年が同和地区の出身であるかどうかを確かめようとしたのです。この事件から、戸籍の公開制度によって、戸籍簿が結婚や就職の身元調査に利用されていることが判明し、運動団体が戸籍閲覧の制限を求めました。そして、西日本を中心に、各地の市町村では、公開制限に踏み切るところが多くなりました。その後、身元調査に利

用されて問題を起こす事件が相次いだため、人権擁護の立場から法務省も戸籍法の改正に乗り出したのです。

この他、すべての差別を許さないという立場から、身障者、在日朝鮮人、女性解放、国際人権規約の批准闘争、公害問題など幅広い解放運動が展開されています。このように、部落解放運動は、憲法の精神を暮らしの中に実現させていくために過去、現在と大きな役割を果たしてきていることに目を向けなければなりません。

と考えている人たちは、この考えは、果たして正しいでしょうか。なるほど、表面的な見方をすれば、一理あるようですが、いずれも当を得ていません。本市の児童、生徒の場合をみても、何も知らないと思われている子供たちのほとんどが、なんらかの形で同和地区のことを知っており、その大多数は、家族や友達から不十分な教えられ方をしています。

同和問題に対する不十分な理解ほど危険なものはありません。誤った考え方が、そのまま差別部落に対する予断と偏見を生み、差別意識となり、差別を温存、拡大、再生産するのです。寝た子は死んではいけません。いつかは起きるし、起こさなくてはなりません。

# 家庭 話し合い 重ねよう

※家庭での同和教育は  
なぜ大切なのでしょうが。

P T Aの座談

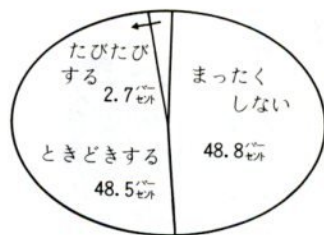
会などで、お母  
さんたちから、  
「子供から同和  
問題について聞  
かれて、その答えに困った」とか、  
「学校で子供たちが、学習し身に  
つけたことを家庭で親たちが壊し  
ているのでは……」といったよう  
なことを聞きます。



「子供から同和  
問題について聞  
かれて、その答えに困った」とか、  
「学校で子供たちが、学習し身に  
つけたことを家庭で親たちが壊し  
ているのでは……」といったよう  
なことを聞きます。

去年の夏に実施した市民の意識  
調査の結果でも、「あなたの家庭  
では、同和教育について話し合い  
をされますか」の問いに対して、  
「まったくしない」が半数近くを  
占めており、家庭では同和教育が  
関心をもたれていないか、指導す  
ることにためらいを感じているこ  
との表れだと思えます。しかし、  
家庭同和教育は、決して難しいも  
のではありません。家庭教育の営  
みそのものであり、子供の成長を  
促し、その幸福を願う教育である  
と言えます。

～家族で同和教育について話し合うか～  
(去年夏実施の意識調査から)



家庭で同和教育を進めよう  
留意することは、第一に、親の姿  
から学ばせることです。親が日常  
生活の中で家庭にある不合理、矛  
盾、非民主的事象に目を向け、そ  
れを正していく実践に取り組んで  
いる姿を見て、ごく自然に誤りを

誤りとして見ぬくことが出来、そ  
れを正していこうとする行動力を  
身につけることが出来ると思いま  
す。第二に差別の現実から親子が  
ともに学ぶということです。部落  
差別が私たちの生活とどのような  
かかわっているかを、親と子が一  
緒に学んでいくことです。第三に  
は、親が子供から学ぶことです。  
子供たちは、学校で一貫した同和  
教育を受けており、差別に負けな  
い、差別をなくしていく人間とし  
て成長しつつあります。また、そ  
の中で科学的、民主的なものの見  
方、考え方を身につけています。  
親はこのような子供たちを一人の  
人間として尊重しつつ、その考え  
と見方、考え方を育っていくので  
す。その愛と信頼の広がり、同  
和教育解決の大きな原動力になる  
と思えます。

## 同和教育、雇用対策重点に

### 市同和对策審が答申

市同和对策  
審議会(会長  
鈴木実県経  
営者協会専務  
理事、委員十  
五人)は、去  
年三月に諮問  
のあった「市  
同和对策事業  
三カ年の基本  
方針について」  
六回にわたり  
審議を行い、  
七月十四日、  
金田市長に答  
申しました。

市同和对策  
審議会(会長  
鈴木実県経  
営者協会専務  
理事、委員十  
五人)は、去  
年三月に諮問  
のあった「市  
同和对策事業  
三カ年の基本  
方針について」  
六回にわたり  
審議を行い、  
七月十四日、  
金田市長に答  
申しました。

は、同和对策事業特別措置法三年  
延長(五十七年三月まで)に伴い、  
同和对策事業を期限内に実施する  
ため行ったものです。答申では、  
▽計画事業の完全消化を目標に、  
総合的、効果的に事業を推進する  
こと▽同和教育はさらに重点的に  
取り組むこと▽生活の安定と地位  
の向上を図るため、就職の機会均  
等が完全に保障されるよう雇用対  
策の強化、企業育成に努力するこ  
とが急務である一との基本方針  
を打ち出し、同和对策事業の具体  
的施策として次の通り五項目にわ  
たり報告しています。

①生活環境の整備 特に市内で  
も大きい集落の古海、西品治、国  
安地区の整備については、総合的  
な事業の推進を図ること。  
②社会福祉の増進 児童館、児  
童遊園地の未設置地区の整備を早  
急に進めること。老人健康診査の  
充実、強化に努めること。同和地  
区担当の専門保健婦を設置し、保  
健指導の充実、強化を推進するこ  
と。

③同和教育の推進と啓発活動の  
強化 さらには人権意識を高め、部  
落差別をなくしていく人間育成の  
ために年間教育計画の見直しをす  
ること。同和教育推進員の拡充や  
自治会組織内に同和教育協力員を  
設けるなど積極的な対策を講ずる  
こと。啓発資料の内容を精選し、  
発行回数、発行部数を増加するこ  
と。

④産業経済の確立 今後の農業  
施策の推進に当たっては、同和地  
区とその周辺が一体となって農業  
振興が図られる施策として計画す  
ること。ほ場整備、水稻育苗施設  
設置などは継続して実施し、畜産  
団地を新設すること。中小企業の  
振興のための各種融資制度を継続  
実施し、融資わくなどの拡大、充  
実を図ること。

⑤制度外の事業について 駐車  
場の確保、老人憩いの家などの制度外事  
業や国、県が行うべき事業につい  
ては、国、県に対して積極的に制  
度化を働きかけること。

部落解放標語 町ぐるみ みんなで引きぬけ 差別の根

# とっとり

# 市議会だより

市章



第29号

編集・発行 鳥取市議会事務局

### 市勢メモ

昭和55年 7月1日 現在

人口計 128,906人  
 男 62,064人  
 女 66,842人

世帯数 39,772世帯  
 面積 237.28平方<sup>キ</sup>ロ

## 5月定例会



家族づれで賑う土曜夜市

## 補正予算案など可決

衆、参両院議員の同時選挙が六月下旬作業開始を目前に工事が月二十二日に実施されることに伴って進められている。この他ダイヤモットで繰り上げられた五月定例会市議、ND電気が津ノ井工業団地に、三会は、五月二十四日から三十一日、洋製紙が古市地区にそれぞれ新工場までの八日間の日程で開かれ、昭場の増設に着手されるなど企業活動が活発となっている。

はじめとする市長提出議案二十四、  
 議員提出議案一件、  
 議員辞職願いをそれぞれ  
 原案どおり可決し閉  
 会した。

## 企業の念願が実現 誘致が実現

議案審議に先立ち金田市長から次のとおり提案の説明があった。

国際情勢が非常に緊迫した状態が続くとき、国内政局も激動し、近く衆、参両院議員選挙が行われ、政治の進路が決まるといふ重大事態を迎えているが、幸い景気の動向は堅実な回復基調がみられ、税収等自然増に恵まれ明るい状況である。しかし、下半期は原油価格の影響による諸物価の高騰等、経済動向は全く予断を許さないものがある。従って現在計画している事業についてもさらに検討し、財源の重点的、効率的な執行を図りたい。

また、かねてから鋭意努力を重ねた企業誘致も、付加価値の高い水晶振動子メーカーの大和真空工業所が津ノ井地区に進出が決まり、

六月下旬作業開始を目前に工事が進められている。この他ダイヤモットで繰り上げられた五月定例会市議、ND電気が津ノ井工業団地に、三会は、五月二十四日から三十一日、洋製紙が古市地区にそれぞれ新工場までの八日間の日程で開かれ、昭場の増設に着手されるなど企業活動が活発となっている。

はじめとする市長提出議案二十四、  
 議員提出議案一件、  
 議員辞職願いをそれぞれ  
 原案どおり可決し閉  
 会した。

議案審議に先立ち金田市長から次のとおり提案の説明があった。

国際情勢が非常に緊迫した状態が続くとき、国内政局も激動し、近く衆、参両院議員選挙が行われ、政治の進路が決まるといふ重大事態を迎えているが、幸い景気の動向は堅実な回復基調がみられ、税収等自然増に恵まれ明るい状況である。しかし、下半期は原油価格の影響による諸物価の高騰等、経済動向は全く予断を許さないものがある。従って現在計画している事業についてもさらに検討し、財源の重点的、効率的な執行を図りたい。

また、かねてから鋭意努力を重ねた企業誘致も、付加価値の高い水晶振動子メーカーの大和真空工業所が津ノ井地区に進出が決まり、

今回、可決された議案のうち予算関係のものには、旧邑法第一中学校校舎改造費五千三百五十万円、及び同学校組合解散に伴う債務承継額一億三千九百三十万円その他土地区画整理費及び下水道事業費特別会計への繰入金三千六十六万六千円、千代水土地地区画整理事業費五千万円、下水道建設費等五億四千万円、五十万円等である。

なお、議会最終日の五月三十一日、同日付で常田享詳議員から一身上の都合による辞職願が提出され、本会議で許可された。

# 一般質問

今定例会の一般質問は、社会党、清風会、公明党、自民クラブ、共産党の順で行われた。各党派の主な質問内容は、次のとおりである。

## 国勢調査に配慮を

### 低いガン検診受診率

質問(社会党) ①激動する政治情勢を迎えている昨今、市民に信頼される活力のある市政の推進こそ緊要である。市長の決意を伺いたい。

②国勢調査が、十月一日に実施されるが、調査内容は個人の私生活にかかると重要なことであり、次点について市長の見解を伺いたい。

(1)国勢調査指導員及び調査員は政府の任命となっているが、推薦に当たっては、調査員は住民との間にできるだけ個人関係を持たない立場で選定すること。

(2)国勢調査は、人口統計である以上不必要な項目は調査すべきでないし、上乘せ調査はしないこと。

(3)調査票は、特別の場合を除いて世帯主または世帯の代表者自身に記入させること。

(4)記入した調査票は、封筒を配付し密封して回収すること。

(3)ガンは、早期発見、早期治療が特効薬ともいわれるが、本市の場合、胃ガン対象者四十歳以上の受



末恒地区で行われたガン検診

対象者に直接ハガキで通報し、検診の認識を深めることが重要と考える。

また、子宮ガンについては、医師の診新より発見率はやや低い、ビベット方式(自己採取法)の採用を新しく導入されるよう検討願いたい。恐しいガンから市民を守るための市長の所見を伺いたい。

④二十万都市構想の一環として津ノ井ニュータウン構想が発表され、当初計画は、緑と住宅、工場等で三百診の規模であったが、現

在の状況を伺いたい。

⑤最近児童生徒の骨折が多く日教組の調査では小学校低学年男子で七・九五割、高校生は二二・二割と年齢とともに骨折経験率が高くなっている。骨折箇所、原因もいろいろであるが、運動不足や食べ物の影響ともいわれている。い

ずれにしてもゆゆしき問題であり、行政、学校、家庭の三位一体の対策が必要である。教育長の見解を伺いたい。

## 秘密厳守、公正期す

### ピペット方式も検討

答(市長) ①就任以来「市政は市民とともにあるべきもの」との強い信念にたち

「信頼される市政」「住民福祉の充実」「近代的なまちづくり」に鋭意取り組んで参つた

実施にあたっては、法令等に基づき措置されるものであり、町村長の判断で調査項目に手を加えることはできない。

(3) 調査票の記入は、原則として世帯主であるが、特別な場合は申し出によって代筆も可能である。

(4)秘密厳守ということでは全世帯封筒で提出いただくようにしておる。

②(1)国勢調査指導員、調査員は、お説のとおり、当該市町村長の推薦により総理大臣が任命することにな

っている。趣旨に沿うよう個人的な利害のない人を推薦したい。

(2)国勢調査の検診事業の責任機関である県と相

談をし、今後努力したい。また子宮ガンのビベット方式導入についても県に趣旨を十分説明し、検討方を働きかけた。

④新都市開発の構想については、当初三百診で申請したが、現実の事態としては二百診ぐらになるということ、すでに議会でも答弁しているが、現在公団により手直しの作業中であり、見通しがつき次第議会にも相談したい。

⑤市の実態は五十四年度調査で、小学校九十四人〇・八割、中学校五十五人(二二割)が骨折件数である。骨折原因も現在これというきめてはつきりしないが食べ物では糖分を減らす一方カルシウム、リン、ビタミンDを多く食べさせる指導とともに、骨をとりまく筋肉の発達を図る運動等も十分取り入れるなど総合的にすることが大切であり、また、その対策にもなると思う。

## 騒音対策小刻みに 不信買う麦作奨励金

質問(清風会) そこでこの背後地の賀露、湖山、千代水地区の将来を考へ湖山池を五分の一でも埋め立てて団地化、宅地化を図り、その一部を飛行直を計画しているが、下の騒音の厳しい地域の土地と交換をどうが市長の見解を賜源依存度の高い本

市の対応はどうか、特に災害復旧等には自転車の盗難、乗り捨て放については、初年度置のものが多く、最後は一括警察度三〇割、二年度で処分されている実情であるが、五〇割、三年度二

割の割合となつておれば連絡と合わせて盗難しているが、頭首工、心理の未然防止にも役立つと思う。用水路等の農業関係施設の復旧こそを伺いたい。

④麦作奨励金要綱がこの四月に今後の取り組みについて伺いたい。改正され、昨年十月播種の時点で五割以上の麦作農家に十割当たり六千円の奨励金が、今年度は三十割以上の麦作農家だけが対象に

騒音の範囲も流動的である。従って線引きは実態に合わせ小刻みに多くの段階をつくる等の検討が必要である。また、賀露地区の飛行直下の畑でも、将来の開発等により周辺一帯の土地不足が考えられる。国市長会等、国に意見書を提出す

# 法律以上の措置も

## 本市への影響は31ヶ

べきと考えるが市長の見解を伺いたい。

⑤市立病院の中庭、周囲をもつと緑化し、生きた自然の中で新芽

答(市長) ①本市の上半期の事業執行計画は、学校建設等のウェー

④五十四年の麦のときは五ヶで

# 国民年金 加入促進対策は

## 上浜市営住宅に不備

関係各課のものを集計すると七

七・三割である。また、災害復旧

については、三年間にわたる施工

割合となつても頭首工等次年度の

稲作に支障が起るものは、その

稲作に間に合うよう配慮してきた

が、今後も十分考慮したい。

②騒音対策については、もっと

きめ細かい段階をとのお説ながら、

道路で区分しなければならぬが、

その区分が非常に困難である。ま

た国の措置に準ずる区域とその他

の区域については差が出る。もち

ろん法の規制とは別に前向きの措

置で対応するが現在提起しておる

のは一つの家であり、別途適切な

措置があれば固執はしない。また、

湖山地の埋め立てについては、鳥

取市民が祖先からいただいた貴重

な美しい財産であり、なんとして

も湖山地は守りたい

③自転車の記名については誠に

結構なことであるが、さらに

も指導いただいてほしいが、さら

に徹底を期するようお願いしたい。

③市街地に点在する中小零細企

業で、工場移転の希望をもちつつ

自力移転が困難な企業を団地に誘

導し、経営の近代化、公害の防止

等を図る「工場共同利用事業」

これは、予算に対して実績を見て

予算の範囲内で援助するため最終

的にこうなつたと理解している。

従つて前年実績に基づく期待感が

裏切られたということ明確に約

束したことが変えられたものでは

ないと理解している。なお、本市

の影響は三十一ヶである。

⑤病院の緑化については、一応

周囲に木を植えておるが、何分敷

地がせまい。病院機能と緑化の調

和を図るよう検討したい。

質問(公明党) ①鳥取駅前を整

備事業は順調に進んでいるが、次

の点について伺いたい。

(1)駅前の整備事業に伴う、駅

前国鉄残用地内どのような内

容の建物が建設されるか。

(2)駅前残用地を国鉄から県、

市が譲りうける単価はいくらか、

売却単価はどうか。

(3)バスターミナル用地の面積

はどれくらいか、また当用地の

相当の面積をターミナルに係る

企業に無料貸し付けされるやに

そく聞するが、真意はどうか。

②国民年金未加入者の実態と加

入促進の対策及び特別納付期限六

月三十日を目前に今後の取り組み

について所見を伺いたい。

③市街地に点在する中小零細企

業で、工場移転の希望をもちつつ

自力移転が困難な企業を団地に誘

導し、経営の近代化、公害の防止

等を図る「工場共同利用事業」

③市街地に点在する中小零細企

業で、工場移転の希望をもちつつ

自力移転が困難な企業を団地に誘

導し、経営の近代化、公害の防止

等を図る「工場共同利用事業」



上浜市営住宅の賃借

# ハガキ等で促進図る

## 調査のうえ改善

た流しの排水系統が悪い。さらに

換気口が天井と押入れに設置され

ているが、強い風雨に際してはこの

ため被害をこうむるといった状況

で設計上の問題等も含め早急に改

良すべきだ。取り組みを伺いたい。

答(市長) ①駅前残用地を

どういう目的に使用するかは、

最終的に決定は得ていない。し

かし駅前改造に着手する時点で

県知事が商工会議所に意見を聞

くかちでその利用方向が出さ

れ、県、市の特別委員会が一応

認めて今日にいたつています。

②国鉄からの譲渡価格につ

ては最終的なものは確定してい

ない。六月の県議会で決定され

るものとする。また、売却価

格についても最終決定にはいた

っていないが、一応は公示価格

に準ずる時価が基準と

思う。従つて国鉄から

の譲渡価格と処分価格

との間に相当の利益が

生ずる。この場合市は

県の決定を待ち臨時議

会で審議をお願いした

い。なお、売却先はバ

スターミナル等の特別

なもの以外は、市で決

定をという県の意向も

あるので、譲渡先を決

定する組織を設置した

い。

③バスターミナル予

定地は、面積三千八百

九十六平方メートルでこのう

ちバスターミナルの会

社施設等が建設される部分は当該

会社に売却し、バスの乗降場所

なる部分は公共性等を勘案し低価

格の貸し付けになると思う。

決定次第に報告させていただきます

④ご指摘のふす

ま、敷居、カモイ、排水パイプ等

調査のうえ措置したい。また換気

口については、パイプをつなぎ足

す等の施工により改善したい。

# 提出議案と結果

△5月定例会▽

第75号	55年度一般会計補正	第76号	55年度土地画整理
第77号	特別会計補正予算	第77号	55年度下水道事業費
第78号	55年度水道事業会計	第78号	特別会計補正予算
第79号	補正予算	第79号	農業委員会の部会委
第80号	員の定数条例の一部	第80号	改正について
第81号	特別職の職員の給与	第81号	に関する条例の一部
第82号	改正について	第82号	国民健康保険条例の
第83号	一部改正について	第83号	町・字の区域及び各
第84号	称の変更について	第84号	市営土地改良事業の
第85号	施行について	第85号	市営土地改良事業の
第86号	経費の賦課基準並び	第86号	にその徴収の待期及
第87号	び方法について	第87号	市営土地改良事業の
第88号	変更について	第88号	工事請負契約の変更
第89号	について	第89号	54年度農業共済事業
	費特別会計歳入歳出		決算認定について
	54年度岩美郡邑法第		一中学校組合歳入歳
	出各会計決算認定に		ついて
	専決処分事項の報告		

# 駅南駐車場の見通し

## 新団地の構想を問う

質問(自民クラブ)

①障害児のもの、これは大火後の区画整理により関係寺院の協力をいたたく中でできたものである。ところが現在ゴミ捨て場、焼却炉、参道舗装、水道等大幅な改善が望まれておる。将来にわたり安心し、かつ喜んで先祖が祭れる体制づくりをするため、関係寺院と協議し、維持、管理組合のような組織を設立することはどうか。市長の見解を賜りたい。

②現在、県住宅供給公社が円護寺、浜坂地区に大規模住宅団地を開発中であるが、その開発規模、完成時期はいつか。これに伴い公園、集会所、学校、保育所等の公共施設の用地確保及び将来計画等について伺いたい。

③駅南に市及び鳥取開発公社所有の約四千平方メートルの広場に駐車場を設け、公社の手で管理される計画があるが、市街地の駐車場難解消に誠に結構なことと思う、しかし、同地が駅前広場として整備されるまでの限られた期間でのことでもあり、将来見通しを伺いたい。

④円護寺墓地は、本市営の最初のもので、これは大火後の区画整理により関係寺院の協力をいたたく中でできたものである。ところが現在ゴミ捨て場、焼却炉、参道舗装、水道等大幅な改善が望まれておる。将来にわたり安心し、かつ喜んで先祖が祭れる体制づくりをするため、関係寺院と協議し、維持、管理組合のような組織を設立することはどうか。市長の見解を賜りたい。

⑤肥満児対策の一環として昨年健康センターに六十人受講者を得て母親とも講習され好評であったが、しかし一度きりでは効果は薄い。これからは食事療法、トレーニング指導等徹底した企画をたて臨むべきだと思う。教育長の見解を伺いたい。

⑥米飯給食が、生徒たちに評判がよく喜ばれている現在、週二回の米飯を施設の余力の余裕にもよるが、せめて隔週一回でもふやす考えはないか伺いたい。

## 広場整備までの約2年 入居は59年ごろから

答(市長) ①現在、障害児保育該当児とみなされる児童は十九人、このうち重度六人は若草学園で保育をうけ、残る十三人のうち八人はごく軽度であり普通の保育所に分散保育しているが、五人については健康児と同時保育の効果を考え、三園を指定し、保母も

は、五十四・五拾で、本市では過去最大の規模である。入居は五十九年ごろから六十五年ごろと思う。また公共用地等は、現在の計画で公園緑地十四カ所四・五拾、保育所、集会所、マーケット、診療所等に〇・五三拾である。学校用地等については周辺全体の開発等を勘案し早急に結論をまとめた。③市が国鉄に貸し付けていた南駅口広場がこの三月に返還された。そこで同地が将来駅前広場として整備される間約二年間程度、公社所有地と合わせて駐車場として利用したい。内訳は千三百五十平方メートルをタクシー、一般送迎用駐車場として無料とし、残る、三千九百八十平方メートルを有料の臨時駐車場として、公社に管理をお願いする。④円護寺公園墓地には、管理人をおき、若干管理費も措置しているが、十分管理が行き届いていないことは指摘のとおりである。しかし、市営墓地とはいえず、特定の方の施設管理に大きな一般財源税金で措置することも問題があると思う。お説の関係者等で組織をつくり、受益される方がたも若干ご負担を願う、また市費で措置するものは措置し、よりよい墓地にしていきたい。

⑤松原の健康増進センターのご協力を得て、児童、生徒、親を対象に肥満対策を実施したが、こしは本格的にやうたうらのご提案、関係者とも相談をし、早く結論を出したい。なお、現在小学校で、二・一割、中学校で三・六割の肥満児があり、健康上からも大きな課題と受けとめて

## 同対事業の 発注実態は

質問(共産党) ①市長は、鳥取空港の開港の時期を六十年国体までに間に合わせたい意向のようにだが、その積極的な理由は何か、また、低騒音機の就航についても、某新聞のインタビュイーで、エストール機などによる短距離離着陸への全面きりかえを否定するかのよう

な趣旨ともされる発言をされているが、その真意を伺いたい。②最近、行政簡効率率委員会を発足し、組織の簡素化や事務の見直しを図ろうとしているが、経済性の一面的な追求に終わることなく、地方自治の本旨にそつた検討を強く要望する。また四月の機構改革で広報広聴班及び公害係が廃止されたがこれは時代の要請に逆うものである。所見を伺いたい。

③同和对策事業特別措置法の三年延長に伴い、次の点について伺いたい。

(1)今後三力年間で投資的事業に七十五億円が計画されているが、過去十年間のうち後半五年間の投資実績は十二億円である。比較してあまりにも開きが大きく、一般行政との格差を一

層拡大しないか。

(2)現在、同和地区関係者に対して一定の固定資産税が減免されているが、最近部落解放同盟より減免率の引き上げ要求がされたと聞くが、どう対処されるか。

(3)最近、同和对策事業の発注に係る問題でトラブルが起きたが、市は対象を同和地区関係業者だけとしているかどうか、実態を聞きたい。

## できる限り 地区業者に

答(市長) ①鳥取空港の整備を六十年国体に間に合わせたいという常識的な解釈以上の特別な理由はない。宮崎国体で航空機の果たした役割は大きなものがあつた。当地で国体を開催する以上当然空路の整備も行うべきだ。また、低騒音機について将来必ず実現することは疑う余地はないが、全面的にエストール機が国内輸送に取つてかわることは、簡単に考えられないと思う。

②機構の整備は従来から取り組んでいるが、一層きめ細かく検討するため委員会を発足した。なんとしても行政サービスを低下させないで経費の節減を図るよう今後一層努力したい。また広報広聴班及び公害係は、時代の要請からも特に重要であり、さらに強化しようとしてそれぞれ市政室及び環境課で対応するよう配慮している。

③(1)総額七十五億円は、国、県の指導により地域住民の方がたの要望のうち、法によって可能

及び承認について 専決処分事項の報告及び承認について 55年度一般会計補正予算

55年度市直営国民宿舎事業会計補正予算

サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の一部改正について

砂丘荘使用条例の一部改正について

第90号 市税条例の一部改正について

第94号 固定資産評価員の選任について

第95号 固定資産評価員の選任について

第96号 固定資産評価員の選任について

第97号 固定資産評価員の選任について

第98号 固定資産評価員の選任について

第99号 固定資産評価員の選任について

第100号 固定資産評価員の選任について

第101号 固定資産評価員の選任について

第102号 固定資産評価員の選任について

第103号 固定資産評価員の選任について

第104号 固定資産評価員の選任について

第105号 固定資産評価員の選任について

第106号 固定資産評価員の選任について

第107号 固定資産評価員の選任について

第108号 固定資産評価員の選任について

第109号 固定資産評価員の選任について

第110号 固定資産評価員の選任について

## 請願と結果

△採択されたもの▽  
○農道舗装整備事業の促進に関する請願  
(下味野 坂本稔)

なものを取りまとめた数字であり、確定額でない。同和对策審議会の答申をまわって、事業の推進には誠心誠意対応したい。

(2)固定資産税の減免率の引き上げについては聞いていないし、そういう考えもない。

(3)五十四年の実態は同和地区関係企業体に二百三十六件、地区外企業体に七件である。同対法の趣旨から地域の方がたの生活上向上につながるものであり、可能なものでは限り同和地区の関係業者に発注したい。

なものを取りまとめた数字であり、確定額でない。同和对策審議会の答申をまわって、事業の推進には誠心誠意対応したい。